

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

川島町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県比企郡川島町

### 3 地域再生計画の区域

埼玉県比企郡川島町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の人口は、2000年の23,732人をピークに減少しており、住民基本台帳によると、2023年には19,066人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2060年には総人口が10,507人となる見込である。

年齢三区分別の人口動態においては、年少人口（0～14歳）は1985年の4,898人が最も多くそれ以降は減少し、2023年には1,607人と減少している。また、生産年齢人口（15～64歳）は総人口と同じく、2000年まで増加していたが、2000年の16,153人をピークとして徐々に減少し、2023年には10,343人と減少している。一方、高齢人口（65歳以上）は年々増加傾向にあり、2023年には7,116人と総人口の37.3%を占めており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。

自然動態をみると、出生数は2003年の185人をピークに減少し、2021年には55人となっている。その一方で、死亡数は2021年には258人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲203人（自然減）となっている。

社会動態をみると、1993年には転入者（874人）が転出者（581人）を上回る社会増（293人）であった。しかし、社会情勢が変化し、農業への就業が減る一方で、サービス業などの第三次産業への就業が増加するに伴い、町外に雇用の機会を求める10代や20代の若者世代が就職を機に町外へ転出する傾向が大きくなり、

2021年には▲120人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域産業の担い手不足や地域コミュニティの衰退等を招くことが予想され、地域経済や町の財政に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

これらの課題に対応するため、若者の結婚や出産、子育ての希望をかなえる環境をつくることにより、出生率の向上や若者世代の町外への流出抑制を図るとともに、持続可能で、かつ、地域の魅力が高まるようなまちづくりを進めることにより、人口減少や少子高齢化に歯止めをかけていく。

なお、取り組みに当たっては、次の事項を本計画における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

- ・戦略目標 1 まもる「未来に続く安全・安心な暮らしをまもる」
- ・戦略目標 2 つなぐ「未来に向けて人と人をつなぐ」
- ・戦略目標 3 つくる「未来へ輝く稼ぐ地域をつくる」
- ・戦略目標 4 そだてる「未来へはばたく人財をそだてる」

### 【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	住み続けたいと思う町民の割合	70.5%	71.7%	戦略目標 1
イ	まちづくりの町民参加の促進に関する満足度	9.8%	14.0%	戦略目標 2
ウ	町内総生産額	90,614百万円	106,000百万円	戦略目標 3
エ	各種講座・教室参加者数	452人	700人	戦略目標 4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

川島町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 未来に続く安全・安心な暮らしをまもる事業

イ 未来に向けて人と人をつなぐ事業

ウ 未来へ輝く稼ぐ地域をつくる事業

エ 未来へはばたく人財をそだてる事業

#### ② 事業の内容

ア 未来に続く安全・安心な暮らしをまもる事業

誰一人取り残すことなく町民の安全・安心な暮らしを守るとともに、福祉支援制度や社会生活基盤の整備に取り組む事業

##### 【具体的な取組】

- ・災害に備える環境整備
- ・持続可能な循環型社会の実現
- ・自治・コミュニティの振興
- ・消防・防災体制の充実
- ・健康づくりの推進
- ・福祉のまちづくり
- ・自然環境と共生するまちづくり
- ・緑あふれる安心空間の整備
- ・持続可能な公共交通網の形成
- ・農地保全と有効利用 等

イ 未来に向けて人と人をつなぐ事業

町民同士がつながることができる場を整備し、居心地の良さや生きがいを感じて暮らすことのできるまちづくりを進める事業

### 【具体的な取組】

- ・ つどいの場の創出
- ・ 新しい自治体コミュニケーションの推進
- ・ 多文化共生社会の推進
- ・ ふれあいの場の充実
- ・ 文化財の保護・活用及び伝統文化の継承
- ・ デジタル化の推進 等

## ウ 未来へ輝く稼ぐ地域をつくる事業

町の特性を活かし、特産品や農地等地域資源の総動員による「稼ぐ力」のさらなる向上を図るため、官民が連携した魅力的なビジネスの創出に取り組む事業

### 【具体的な取組】

- ・ 川島インターチェンジ周辺整備の推進
- ・ 地域資源の総動員による稼ぐ力の向上
- ・ 地域特性を活かした農業振興
- ・ 地域資源を活かした観光振興 等

## エ 未来へはばたく人財をそだてる事業

新しい時代を生き抜く力を育むため、学校や家庭、地域が連携し、魅力的な教育・学習機会の充実を図るとともに、子育てがしやすいまちづくりを推進する事業

### 【具体的な取組】

- ・ 夢を育む新たな学校づくり
- ・ 社会を生き抜く人財の育成
- ・ 新たな生涯学習の推進体制構築
- ・ 生きる力を育む学校教育の推進
- ・ 心と体を育む教育環境の整備・充実
- ・ 多様な学習機会の充実
- ・ 子育て支援・児童福祉の充実 等

※ なお、詳細は第6次川島町総合振興計画（第2期川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

150,000千円（2023年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度11月頃に外部有識者会議による効果検証を行い、検証後速やかに本町公式ホームページ等で公表する。併せて、次年度以降の方向性を確認する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで